平成27年鞍手町議会第1回定例会会議録(第2号)								
		平成27年 3月9日						
招集場所	鞍 手 町 役 場 議 事 堂							
	開会開議議長						長	
開閉会日時	平成27年 3月9日 午後1時00分 川野					矛高實		
及び宣告		閉 会	開言	義		議	長	
		平成27年 3月9	月 午	F後1時	45分	川里	矛高實	
	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 "	各	出欠 の別	
	1	熊井照明	出欠	1 1	宇田川	亮	出矢	
出席及び	2	須 山 由紀生	出矢	1 2	岡崎邦	博	出矢	
欠席議員	3	星 正彦	出矢	1 3	栗田幸	則	出矢	
	4	_	出欠					
出席 12人	5	田中 二三輝	出矢					
欠席 0人	6	原 哲 也	出矢					
欠員 1人	7	川野高實	出矢					
	8	須藤敏夫	出矢					
	9	久保田正之	出欠					
	1 0	武谷保正	出欠					
会議録署名議員	1 1	宇田川	売	1 2	岡崎	邦	博	

職務出席	議会事務 局 長	渡辺智文	出矢	議会事務 局長補佐	武谷朋視	出欠
	町 長	德 島 眞 次	出矢	会計課長	白 石 秀 美	出矢
	副町長	阿 部 哲	出欠	建設課長	森 茂 樹	出矢
	教育長	水摩幸隆	出欠	政策推進 課 長	三戸公則	出矢
	総務課長	藤原光徳	出欠	地域振興 課 長	立石一夫	出矢
地方自治法	福祉人権課 長	守 田 純 子	出欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出矢
第121条	税務住民 課 長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒 井 英 和	出欠
により説明	農政環境課長 兼農業委員会 事 務 局 長	篠原哲哉	出欠	保険健康課 長	長友浩一	出欠
出席者の						
職氏名						
議事	日程		別紙	のと	おり	
付 議	事件		別紙	のと	おり	
会議	経 過		別紙	のと	お り	

平成27年第1回鞍手町議会定例会議事日程

3月9日 午後1時開議

第2号

日程第1 一般質問

一般質問通告一覧表

平成27年第1回定例会

No. 1

質問者	質問事項及び質問要旨			
2番	1. RDF方式によるゴミ処理について	町	長	
須山由紀生	(1)「平成35年問題」のその後の検討状況は。			
	(2)「自区内処理」の原則を壊さないゴミ処理の方法についての考えは。			
	(3) ゴミ袋の値下げの考えは。			
	2. 北九鞍手夢大橋に繋がる仮設道路について	町	長	
	(1) 接触事故防止の対策は。			
	(2) 仮設道路の形状は、どのように変わるのか。又、期間はいつごろを想定し			
	ているのか。			
11番	1. 中学校卒業まで医療費の無料化を	町	長	
宇田川 亮	(1) 子どもの医療費助成を就学前から、小学6年生までに拡充したことによる			
	町の負担額は。			
	(2) 福岡県が2016年度より、医療費助成を小学6年生までに拡大すること			
	を表明したが、中学3年生までに助成を拡大する考えは。			
	(3) 子どもの医療費に重点をおく一方で、福祉3医療の障がい者・ひとり親医			
	療が縮減されない様、県に求めるべきでは。			
	2. 高すぎるゴミ袋代の引き下げを	町	長	
	(1) くらじクリーンセンター建設の起債償還はいつまでなのか。			
	(2) 償還が終われば、一部事務組合の負担金を減らし、ゴミ袋代の引き下げが			
	できるのでは。			
	(0.3) (140)			

平成27年3月9日(第2日) 開議 13時00分

○議長 川野 高實君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元の予定表の順序により行います。

最初に、2番議員 須山由紀生君の質問を許可します。

須山由紀生君。

○2番 須山 由紀生君

通告に従いまして質問をします。

質問の前に、私が多くの町民の皆様と話をする中で、町内のゴミの処理の流れ、この詳細を知らない人が非常に多いということに気づかされました。そこで、このRDF方式を簡単に説明いたしまして質問に入りたいと思います。

RDFとは、家庭から出る生ゴミやプラスチックゴミなどを、宮若市にありますくらじクリーンセンターで圧縮をし、ペレット状の固形燃料にしたものを言います。

このRDF、いわゆる廃棄物固形燃料ですね。これを大牟田リサイクル発電所で燃料として燃やして発電をし、その電力を九電に売電をする仕組みになっています。

大牟田まではかなりの距離になりますので、当然、その過程において運搬料や高額の処理 委託料が発生します。この処理費を宮若、小竹、鞍手、1市2町で負担をし、運営されてい るのが現状です。

この発電事業が平成29年度で事業期間の満了をむかえ、平成30年4月以降は10年の稼働延長を前提としながらも、福岡県及び電源開発に対しRDFの計画、搬入量の確保や大牟田リサイクル発電株式会社に対する出資金の放棄の働きかけ等に取り組み、少しでも処理委託料の圧縮を図っていくと、こういうふうに平成23年の6月議会の行政報告でありましたが、平成25年3月から再生可能エネルギー発電の固定価格買い取り制度の適用が受けられることから、平成25年度よりRDF処理委託料が値下がりになり、発電事業の延長問題は、この買い取り制度の適用がなくなる平成34年度までの5年延長とする旨の報告が、発電事業運営協議会よりあったと平成25年の6月の行政報告でありました。

そして、平成35年度以降の可燃物処理方法については、平成35年問題と位置づけ、具体的な検討に入っていくということでした。それから、既に2年余りを経過しておりますが、この平成35年問題のその後の検討状況をお尋ねいたします。

○議長 川野 高實君

町長。

〇町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

いま、須山議員さんが克明に、RDFについてはご説明がありましたので、私の方は割愛をさせていただきますが、これは、もう少し付け加えるならば、当時平成9年から10年だったと思いますが、これは県の指導でRDF化を進めたという点が1つございます。

それともう一つは福祉センターを全国的に作ったらどうですかという、これは国の指導だったと思いますが、そういうふうな1つのブーム的なものがあったんではないかなと思われます。

いま、須山議員がおっしゃいましたように、当然のことながら、当時は鞍手郡の4町の町 長さんが、おそらく県の指導の下で、当時ではおそらく最先端だったかと思われます。

それでRDF化を進めたのでしょうが、あれからかなり年数が経ちまして、私もいろいろと町長にさせていただきまして見直しを勉強しているのですが、大きく1つは、やはり時代の流れからすると、もう少し時代遅れであるというのが1点と、それと須山議員さんもおっしゃいましたように、宮若から大牟田まで運ぶ輸送賃、トラックで運んでいるのですが、その油代とか人件費、こういったものを鑑みますとかなり高く付いているのが現状ではないかなと思っております。

また、ゴミ袋1枚が、税抜きの80円ということにおきましても、これは当時、私が議員 2期目のころだったですか、値段が決まった状態で発表がなされたものですから、それの事 前協議、若しくはその経緯なんていうのは、私は分からなかったのですが、私もこの34年 問題につきましては、いま宮若市と小竹町と鞍手町の首長どうしで話し合いを行っています。

その中においては、当面は宮若のRDFの施設を急に、34年までに止めるにはちょっと時間が無いだろうということで、いま須山議員さんの話にもありましたように、少し延長をする方向で検討をいたしております。

ただ私の考えは、いま1市2町でやっておりますけども、今後この問題は、会社経営もそうなんですが、共同経営でやるのがいいのか、若しくは鞍手が独自案でしっかりとした費用対効果を考えながらやって行った方がいいのかというのは、私はいま両立てで考えて行こうということを担当課の課長とも話をしております。

あくまで1市2町の組合で、当然のことながら将来どうするかということを考えて錬っています。

それとは別に、鞍手町が仮にやるとすればこのようなやり方でやって、逆にゴミを他町から集めて、お金をいただいてやった方がいいのかとか、いろいろなメニュー、オプションを考えながら検討して行こうではないかということも私は申しております。

なぜならば、普通の一般株式会社におきましても、共同経営で上手く行ったというところはあまりないのです。最終的には経費の無駄使いだとかアバウトな経営になる、3人おればあの人がおるから大丈夫だろうという、危機に迫った考えがなくなってアバウトになってくるものですから、どうしても株式会社の場合には経営が甘くなってくるということが多々あります。

そういったことも鑑みますと、私は1市2町の事務組合で当然のことながら考えて行くのもいいでしょう。ですけど、先程申しましたように、内は内の独自案でも考えて行くということを平行しながら35年問題に向けては今やっている最中でございます。以上でございます。

○議長 川野 高實君

須山由紀生君。

○2番 須山 由紀生君

今の町長の答弁と重複するところもありますが、いろいろな説明がありました。

今後、平成35年以降、新たに他のゴミ処理施設を新設をするにしても、他の自分達、自 治体に委託するにしても、いろいろな大きな課題があるかと思いますが、自分達で出したゴ ミは自分達で責任をもつという、自区内処理の原則を壊さないためにも、何かよいゴミ処理 の方法を考えなければいけないと私は思います。

田川地区では、現在ゴミ焼却施設が検討されていますが、当鞍手町でもそういったことを 含めた計画があるのでしょうか。再度その点について町長にお尋ねいたします。

○議長 川野 高實君

町長。

〇町長 徳島 眞次君

都市と廃棄物管理に関する調査研究報告というのがございまして、いま、須山議員さんが おっしゃいましたように、一般廃棄物の処理は市町村の行政区域内で完結をするという、自 区内処理というのはそういう意味であるということが謳われております。

先程申しましたように、当然のことながら、今は1市2町の合同でやっている訳でありますが、先程言いました研究報告から行くと原則的には各自治体内で処理をしなさいということですから、私が先程申しましたように、鞍手町は鞍手町の独自案として、経費削減をしながらゴミ袋の代金を値下げできる方向を見いだしながら、今から検討して行きたいとそのように思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

須山由紀生君。

○2番 須山 由紀生君

このゴミ問題は鞍手の活性化とは、また違った意味で鞍手町の大きな課題の1つだと私は 位置づけています。是非、今後の鞍手町の重要課題の1つとして考えていただければと思っ ております。

次に、全町民が望んでおりますゴミ袋の、先程話が出ました値下げについて質問いたします。 今の社会は、ゴミをどのようにして減らすかということが一番の課題になっています。ま たリサイクルの促進で、ゴミの処理量も年々減っているのが現状のようですが、しかし、人 が生活をしていく上で、ゴミが全くなくなるということは絶対にあり得ないことです。

生まれたばかりの赤ちゃんからお年寄りまで、全ての人がこのゴミ発生の対象になります。

このゴミを毎日処理するために使われるゴミ袋の、鞍手町は近隣の自治体と比べてもかなり 高い設定になっているのが現状です。

昨年は、消費税が上がった分は若干値下げになっているとは思いますが、それでもまだまだ高い設定となっております。本来は無料が一番理想なんですが、町の財政上の問題も考慮し、10円でも20円でも、できれば近隣の自治体と同じくらいに値下げができないでしょうか。

このゴミ袋の値下げの問題は一部の人達だけでなく、鞍手町全員の切実な願いだと思って おります。この点について町長はどう思われるでしょうか。

○議長 川野 高實君

町長。

〇町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

実は私、27年度からゴミの料金を10円値下げを本来はしたかったのですが、いまは当然のことながら1市2町で足並みを揃えている状況でございます。そこの総意が取れなかったというのが現状でございます。

ただ、もうご承知かと思いますが、平成29年度で起債の償還が終了するのです。それで30年からは組合に対する負担金というのが大幅に減りますので、おそらく、これは私の考えですが、平成28年の6月議会、若しくは9月議会の段階で値下げの発表ができるのではないかという、その辺に向けて今協議をしながら推し進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長 川野 高實君

須山由紀生君。

○2番 須山 由紀生君

展望のある答弁をいただきましてありがとうございます。

このゴミ袋の値下げ問題は、先程も申しましたように全町民の長年の願いだと思いますので、是非早急の改善をお願いいたします。

次に、北九鞍手夢大橋に繋がる仮設道路について質問をいたします。

今月の28日には北九鞍手夢大橋の開通が行われ、北九州から鞍手までの進入時間もかなり短縮されると思います。北九州市、鞍手間が今まで以上に密な関係になることが予想されます。そして、車の交通量も増え、町長の言われるところのL字ラインも、それに伴い活性化するのではないかと想定されます。

新しい橋ができてL字ラインが活性化し、北九州市との行き来が非常に便利が良くなるのはいいのですが、ただ1つだけやっかいな問題がありまして、それは堤防に取り付く歪なカーブの仮設道路です。あれがかなり問題になって来るのではないでしょうか。なぜかと言いますと、今村から堤防に侵入するのにもの凄く入りにくいということです。

そして毎日あそこを利用される多くの方から、そういった苦言を耳にしています。また、

あの仮設道路が出来てから、堤防に侵入する辺りで、現在までかなりの接触事故が起きているようです。幸いにも、いま大きな事故の話はまだ耳にしていませんが、今後どのような大きな事故に繋がるかも分かりません。そのような大きな事故が起きる前に何らかの対策が必要ではないでしょうか。その辺の対策を何か考えておられるのでしょうか、その辺を町長にお尋ねします。

○議長 川野 高實君

町長。

〇町長 徳島 眞次君

ご承知のように、あそこの整備につきましては、直方の県土整備、これは県の管轄になる わけでありますが、今月の29日に開通式を行います。

開通式を行うに当たっては、本来であれば真っ直ぐしたかったのですが、今のところまだ 土地の買収が終わっていないというのが、皆さん方ご承知のようにそういう現状でございま す。

ちょっと、グニャグニャと曲がって堤防に付いているわけでありますが、あそこに信号を付けると、橋から堤防に向かってどんづまったところに信号が付きますので、その信号から鞍手への進入のグニャと曲がった、そこの進入路までの距離が短いものですから、公安の方では正式な信号は付けられないということでした。それに変わるもので、鞍手側が赤点滅で、堤防側が黄色の点滅で対応できないかということを今、県土木の方を通じまして公安の方に打診をしている状況でございます。

それが付くと若干黄色が点滅して、鞍手から来ると赤が点滅しますので、視認性が良くなるかと思っております。

もう1点は、中央分離帯のところに何か太陽ソーラーで光る、正式名称は分かりませんが、 あれを今県と話して、付けたらどうかということも検討中でございます。以上でございます。

○議長 川野 高實君

須山由紀生君。

○2番 須山 由紀生君

点滅信号等が付けばかなり入りやすくなるかと思います。出来れば是非そういうふうにしていただきたいと思っております。

もう1点ですが、仮設道路の形状が今のままか、もう少し広がって、今町長が言われるグニャグニャと入って来るのか、その辺がどうなのかと。

もう1点は、仮設道路の期間が何時までぐらい、あの仮設道路を考えておられるのかその 辺を町長にお尋ねしたいと思います。

○議長 川野 高實君

町長。

〇町長 徳島 眞次君

グニャと曲がった仮設道路の形は、今のところあれで仕上げの状況なんですね。ですから

あれが変わるという報告は、県の方からは聞いておりません。

もう1点は、いつ仮設がなくなるのかという問題ですが、いま一生懸命地権者の方と、これは私が町長になってからずっとですが、いろいろ交渉をさせてもらっている状況であります。ただその辺の同意を得られておりませんので、私がここで何時から何時までという例え話は出来ないかと思います。

ただ一生懸命やっているというのは、県と内と、県会議員も通じまして、いろいろな方も通じて、いろいろな手を使ってやっている状況であるのですが、なかなかそこまで行っていないということであります。

ただもう1点言えることは、それと平行しまして、これは県が言っていることなんですが、 あそこの県道の認定を取って、そして、最終的には、私としてはしたくないのですが、強制 執行なりの話も平行して県の方は進めていますということであります。

何度も言いますように、私はあそこは何とか折り合いが着くような話で、折り合いが着くような形で、最後の最後まで努力はしたいなと思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

須山由紀生君。

○2番 須山 由紀生君

どうもありがとうございます。

今後、大きな事故等が起きる前に、少しでも早くあの辺りがきれいになればいいなと私も 思って、今日の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 川野 高實君

以上で、須山由紀生君の質問を終了します。

次に、11番議員 宇田川亮君の質問を許可します。

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

通告に従いまして、2点について質問を行います

今回は、任期中最後の一般質問になりますので、私が前回の選挙で掲げた公約の一部について質問いたします。

まず、1点目は、中学校卒業までの医療費無料化についてです。前回の選挙では、小学校卒業までに拡充をということで、平成24年3月と平成25年9月議会の一般質問で取り上げてきました。

徳島町長は、前回の私の質問に対し、小学校低学年くらいまでは無料にしたいが、もう少し時間が欲しいと答弁されていましたが、昨年12月議会で、小学校3年生までに拡大することを表明されました。

今3月議会では、医療費無料化を通院が小学校6年生まで、入院が中学校卒業までに拡充する議案が提案されていますが、これにどのくらいの費用が掛かるのか、町の負担を教えて下さい。

○議長 川野 高實君

町長。

〇町長 徳島 眞次君

負担額につきましては、保険健康課長に答弁をさせます。

○議長 川野 高實君

保険健康課長。

〇保険健康課長 長友 浩一君

今回、入院にあっては中学校3年生まで、通院にありましては小学校6年生までとしておりますけれども、拡大したことによる町の負担額としましては、小学校6年生まででは3,290万2,264円となっております。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

小学校6年生までと、中学校卒業までの入院の負担を含めての額をお願いします。

○議長 川野 高實君

保険健康課長。

〇保険健康課長 長友 浩一君

今の質問の分は小学校6年までということでしたので、そのように答えましたけれども、中学校につきましては、入院ということになりますので、その場合は3,640万3,784円の負担額となります。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

福岡県が平成28年度から入院、通院ともに小学校6年生までに医療費の無料化を拡大するというふうに表明しております。そうすると、小学校6年生までの町の医療費負担が折半になるということになりますので、今課長が言われた3,290万円の半分の負担で済むのではないかと、平成28年度からはですね、ということになると思います。

そうすれば、この財源を使って、中学校卒業まで医療費無料化を拡大することができるのではないかと考えますが、町長の答弁を求めます。

○議長 川野 高實君

町長。

〇町長 德島 眞次君

いま、宇田川議員がおっしゃいましたように、一部の新聞報道によれば、乳幼児医療費の 助成を小学校6年生まで拡大するということが載っていました。

これは、私も県会議員を通じて、県の担当課の方に確認をしてもらいました。そうしましたら、どうもこれは新聞報道がちょっとフライングしたような感じで、今のところ検討段階

に入ったというような状況で、まだ来年からはという、そこまではないだろうという話でした。

議員がおっしゃいました質問なんですが、ちょっとそこまでは、まだ時期尚早ではないかなとそのように考えております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

いずれにしても県はそういう方向で検討していると、来年度からになるのか、28年度からになるのか、小学校6年生まで引き上げるのかというのもまだ未定だと、町長の情報ではそういうことでしょうが、一部新聞報道等ではそういう形になっているわけです。

そうすると、先程私が言いましたように、町の負担額、いま予定している負担額が半分に減らされてくるということですから、県がそういう形で小学校6年生まで負担をするという形になるとすれば、その財源を使って、町も中学校卒業まで医療の無料化を拡大することができるのではないかというふうに思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長 川野 高實君

町長。

〇町長 徳島 眞次君

それは、私は例えばの話はどうかなと思いましたもので、先程答弁を止めたのですが、いま、議員がおっしゃいましたように、県の方がそういう形で、きちっとした形で表明し、実施になれば、いま議員がおっしゃいましたように中学校3年のところまでは、拡大はその時点で検討していきたいと、そのように考えています。以上でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

分かりました。是非前向きにお願いします。

もう一点、県の方に求めていただきたいことがあるのですが、前回、福岡県は、福祉3医療の障害者医療及び一人親家庭の医療費の無料化を、所得制限などを設けて縮減しました。

その縮減した財政を使って子どもの医療費を、当時3歳未満児までだったのを小学校就学前までに拡大したわけです。

とすれば、福祉3医療の、そういったしわ寄せがきているわけですよね。今まで医療費が 無料化だったのが、所得制限によって全額自己負担分を払わないといけないという方が、特 に一人親家庭の医療費というのが増大しているというような結果も出ています。

今回、県が医療費無料化を拡大しようとするならば、前回やったような手法じゃなくて、 県が独自に財政を捻出して医療費無料化をやっていただきたいというふうに思いますが、そ のことを是非、町長の方から県の方にも求めいただきたいというふうに思いますが。

○議長 川野 高實君

町長。

〇町長 徳島 眞次君

貴重な意見ありがとうございます。

現段階では、乳幼児医療費の拡大や、他の医療費支給制度について、具体的なことがまだ 決定をしておりませんので、私としましては、ここでは正式なことは申し上げることはでき ませんけれども、ご指摘のような縮減がされるようなことがあれば、当然のことながら私は 福岡県の町村会を通じまして、県、若しくは国の方にも要請をして行きたいとこのように考 えております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

是非そのようにお願いします。

それでは次に進みます。

先程の質問と大幅にかぶるのですが、通告していますので、改めて質問をさせていただきます。

高すぎるゴミ袋料金の引き下げについてお尋ねします。

昨年から今年にかけて、私は全町民を対象にしたアンケート調査に取り組みました。その 中の町政に対する要望で、ゴミ袋料金の引き下げが税金の無駄遣いをなくすという要望につ いて2番目に多い要望でした。

北九州市で1枚50円、直方市でも約65円です。この問題では平成23年6月議会、平成25年12月議会で取り上げてきましたが、徳島町長もゴミ袋が高いという認識にたっていて、何とか引き下げる方法はないかと検討しているとの答弁でした。

これまでどんな検討がなされてきたのか、また、くらじクリーンセンターの起債償還、先程29年度と言われましたが、何時までで、毎年起債がどのくらい償還しているのかというのも含めて教えていただきたいと思います。

○議長 川野 高實君

町長。

〇町長 徳島 眞次君

先に起債の償還については担当課に答弁をさせます。

○議長 川野 高實君

農政環境課長。

〇農政環境課長 篠原 哲哉君

お答えいたします。

償還につきましては、平成27年度まで6,497万6千円、平成28年度が5,205万4千円、平成29年度が3,916万9千円、30年度以降は0円になります。以上です。

○議長 川野 高實君

町長。

〇町長 徳島 眞次君

要は、ゴミ袋の値段を、内独自で下げるということも、本当に言って吝かではないのですが、先程申しましたように1市2町でやっているから、やはり宮若市の市長、そして小竹の町長さんと、やっぱり内だけが抜け駆けをするというのも如何なものかというのが1点ございます。

もう一点は、要は限られた財源の中で、その財源を、いまいろいろなところで手を付けて おります。無駄な経費を削減して、そしてそのお金を、じゃあ第一優先をどこに持っていこ うかという、内部で協議もいろいろ行っております。

質問事項にはないのですが、削減事項の一環としてお話させていただきますけれども、できれば、今、子育て支援として保育園3園あるのですが、その3園を1園にすることによって3園分の経費が1つですみますので、それでお金が浮きます。

私としては、新しい箱物をとなるとお金が掛かりますので、1つは、福祉センターの風呂 釜がかなり傷んで、そろそろ故障、かなり危険な状況なところまできております。あれを修 理するのに見積を取らせましたら、もの凄いお金が数千万と掛かるのです。

私としては、本当に苦渋の選択なんですけれども、あそこのボイラーが駄目になればというか、あそこのボイラーを中止して、止めて、あそこに保育園を集中させて1園にして、そうすることによってお金が数千万円浮きますので、そのお金をもって、その財源を、じゃあどれを優先に持ってくるのかということは、今いろいろ検討いたしております。

ゴミ袋を下げるのもいいのでしょうけれども、ゴミ袋を下げるとなると、やっぱり、先程言いましたように1市2町の足並みというのが乱れますので、そこは、私が新人の町長でありながら、そんなことはできないというのもちょっとありまして、非常に厳しいかなという状況下にあります。

私としましては、できれば子育て支援の一環として、その浮いたお金で保育園の料金がもの凄く高こうございますので、保育料をできれば、まだ試算出していませんけど、あくまでこれは暫定試算ですれども、保育料を2分1にするとか、そういうふうなところに財源を持って行って、当然のことながら鞍手町に住めば、住んでいる町民のお子様については保育料を2分1にするという、そういった財源をいかにどのように優先順位を決めてやるのかということを、いま一生懸命やっている状況でございます。

ただ、議員がおっしゃいますように、本当に私も議員と同じようにゴミ袋は高いと、そのように思っておりますので、何とかしたいのは山々なんですけども、いま申しましたように限られた財源でありますので、その財源をいかに優先順位を決めてやって行くかということ

に取り組んでおりますので、その辺のところはご理解の程よろしくお願いいたしたいなと思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

大分財源を捻出するのにいろいろな手法が、保育園を1つにするとかですね。お風呂を無くするとかという話はちょっと、それはそれで行政の考えることでしょうが、私が言っているのは、くらじクリーンセンター建設時に掛かった費用、借金ですね。借金の返済が平成29年度で終わるということですから、その分負担金が減りますので、その分を使ってゴミ袋料金を引き下げていただきたいということです。

鞍手町の負担金が、これによってどのように変わると見込んでいるのかが分かれば教えて下さい。償還がなくなって、平成29年度以降負担金が、これだけ見ればどのくらい鞍手町の負担が減るのかということを教えて下さい。

○議長 川野 高實君

農政環境課長。

〇農政環境課長 篠原 哲哉君

先程申しましたこの金額が下がるのでございますが、それに基づきまして、大牟田発電所の償還もなくなりますので、いま現在、RDF処理委託料が1万2,075円でございます。 これが平成30年度以降に、約9千円程度になるという大牟田発電所の方から回答をいただいていますので、この件に関しまして約650万程の負担金が減ります。

合わせて、平成27年度と比べれば7千万円程の負担金が減るのではないかと考えていま す。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

これは1市2町の全体でということですね。一部事務組合の中でということですね。 鞍手町だけですか、もう一度お願いします。

○議長 川野 高實君

農政環境課長。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

鞍手町だけです。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

鞍手町だけで約7千万円、平成27年度から比べると負担が減るということで、先程町長が10円値下げすれば610万円の負担ということでしたから、以前宮若市に10円値下げ

の答申が出されていましたけれども、実際に、先程言いましたように北九州市で50円です。 直方も高いと言われているけれど65円です。

ここで10円値下げしても、町民が下がったというふうには思えない、最低40円、50円ぐらいには下げないと、そういう実感は湧かないと思いますし、負担はそんなに減ったという感じにはならないと思うのです。とすれば、そういうことを考えて値下げの幅もできるだけ多く考えていただきたいというのと、先程35年問題というふうに言われましたけれども、私はRDF方式に変わる前から、これは絶対に失敗すると。

ゴミも減らなければ負担は上がるというようなことをずっと言い続けてまいりました。

町長も以前議員だった時も私は言っていたと思います。そのころからずっと言っていたのですが、結局、固形燃料を造っても、これは燃料ですから、本来なら売って、固形燃料代が内に入って来るのが本来ですけれども、それを固形燃料の処理代として、燃やして下さいよと、お金も付けてやっていると、そして固形燃料が一定量大牟田の発電所に入ってこないと、また今度稼働が上手く行かなくて委託料がまた上がってくる。するとゴミは減らせないのですね、RDF方式で言えば。

ですから35年問題と言われましたけれども、そういうことも考えて、できるだけゴミを減らすという方向に向けて、そしてRDFの方式もちょっと考えていくと、私は24時間焼却してやる方式の方がいいと言っていましたけれども、後はいわゆる迷惑施設になりますから、そこで何処にそういうものを建てるのかという沢山のいろいろな課題が出て来ると思いますけれども、ゴミの燃料化とゴミ袋料金の引き下げと合わせて是非考えていただきたいというふうに思いますけど、もう一度答弁をお願いします。

○議長 川野 高實君

町長。

〇町長 徳島 眞次君

ですから、この35年問題というのは私がいま思うに、来るべくして当然のことながらしてきたんだという、なるべきしてなったんだという思いがいたしております。

今さら、今に及んでそういうふうなことを言ってもどうしょうもありませんので、先に向かって進まなければいけないと思います。当然のことながら、先程申しましたように、自区内処理ということを念頭に置きながら。

もう一つは、本当に費用対効果、いま宇田川議員がおっしゃいましたように、町民のため にどうすればゴミの料金が一番安く済むのかという費用対効果をしっかりと考えながら、今 からやっていかなければいけないということが第一前提ではないかなと、そのように思って おります。

ただ、そこの具体的な金額とか試算なんていうのはまだまだ詳細には1市2町の中では話は出ておりませんが、もう少しは値下げしてもいいのではないかなと思います。またこれはおって1市2町で話し合いをした時には、またお知らせしたいなとそのように思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

何れにしても前回の一般質問でやったときも、正副組合長会議で足並みを揃えるということは決まっていますからというようなお話だったと思います。1市2町で一部事務組合を作っている関係から言えば、なかなか先走るというか、鞍手町だけ先行してやるというのはなかなか難しいのかなというふうには思いますけれども、是非、他の市長が町長が足並みを揃えて大幅な引き下げの方向で足並みを揃えるように、引き続き頑張っていただきたいというふうに思います。もう一度お願いします。

○議長 川野 高實君

町長。

〇町長 徳島 眞次君

いま議員がおっしゃいましたように、当然のことながら起債が減って負担金が減れば、町 民の皆さん方には大幅な還元を目指して検討して行きたいと、そのように思っております。 以上でございます。

○議長 川野 高實君

以上で宇田川亮君の質問を終了します。

これで、全ての一般質問は終わりました。

この際休会についてお諮りします。

明日10日を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日10日を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。